

第 8 5 号議案

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成 1 7 年足立区条例第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項第 1 号中「、第 3 項及び第 4 項」を「及び第 3 項から第 5 項まで」に改める。

第 7 条第 1 項に次の 1 号を加える。

（ 5 ） 別表第 1 第 5 項に掲げる適用区域 当該計画図 3 に掲げる壁面の位置の制限の数値

第 7 条第 2 項中「前項」を「前項第 1 号から第 4 号まで」に改める。

別表第 1 に次のように加える。

5	東京都市計画防災街区整備地区計画千住西地区防災街区整備地区計画（令和元年 7 月 2 6 日足立区告示第 3 3 4 号）
---	---

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

建築基準法の規定に基づき、防災街区整備地区計画を実施する必要があるため、この条例案を提出いたします。